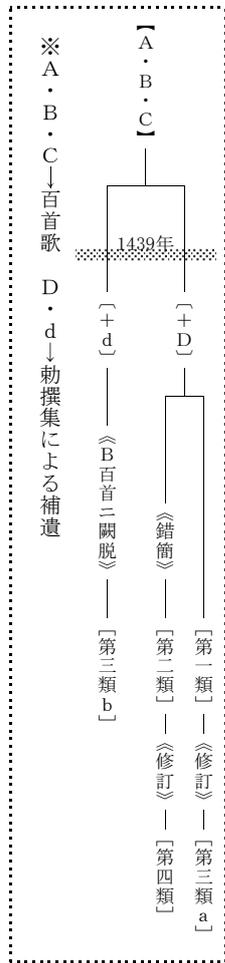


# 『式子内親王集』第三類b本再攷―附架蔵本紹介―

武井和人

## 一、はじめに

『式子内親王集』第三類b本に関しては、かつて拙稿「式子内親王集伝本考―第三類本再考及び築瀨本紹介―」（『都大論究』一五、一九七八・三）で論じたことがある。この論は、改編・補訂の上、拙著『中和歌の文献学的研究「笠間叢書三二二」』（笠間書院、一九八九・七）に収めたが、結論に変更はない。そこでの結論を踏まへた上で、『式子内親王集』の伝本系統樹を示すと、次のやうになる。



このやうに、第三類b本だけが他系統諸本と対立する。

前掲拙稿で示した第三類bに属する伝本は、

28 竹柏園文庫旧蔵本

29 桃園文庫蔵E本

## 30 大阪市立大学附属図書館森文庫蔵本

この三本なのであるが、執筆時点で実際に参看することが出来た第三類bに属する伝本は、30 大阪市立大学附属図書館森文庫蔵本、この僅か一本だけであつた（28・29の本文は、國島章江『式子内親王集守覚法親王集「古典文庫一四四」』（一九五九・七）の校異を参看して立論した）。ために、行論の立脚点は、実のところ極めてあやふいものであつたといはざるをえない。

その後、28・29ともに所在を確認、調査することが出来た。両本の書誌概要は次の如し（30の書誌は前掲拙稿参看）。

## ○天理図書館蔵竹柏園文庫旧蔵本（九一〇・二一・一四三九・六二二）

前掲拙著では「現在所在不明。……『竹柏園蔵書志』に記載がなく、その後の蒐集にかかるものかと思はれる。また竹柏園の蔵書のかなりの部分を引き継いだ天理図書館にも、カードを検索した限りでは見当たらない」（五二頁）と報告した。しかし近時、やはり天理図書館に所蔵されてゐたことが、同館の蔵書検索（OPAC）で明らかになり、さらに『天理図書館稀書目録

和漢書之部 第五輯』（二〇一〇・一〇）が刊行され、そこで詳細

な書誌が記載されるに至った。書誌に関しては同目録に譲ることとし、若干を補ふにとどめる。新補前表紙見返しに天理図書館の受入印が捺され「平成十七年十月十七日」とあるので、近年整理がなされたものと推される。奥書が巻末にある。

此一冊者加藤家之本也僕有故暫借願之

間為與一女子於番丘之仮寓令書寫之畢

于時寶曆三天卯月下九日 灌園齋

宝曆三年（一七五三）の書写と見て良いだらう。

### ○東海大学中央図書館桃園文庫蔵E本「桃・三〇・五」

前掲拙著執筆時点では東海大学所蔵であることは確認しえたものの、未調査故、詳細な記載はなしえなかつた。僅かに『桃園文庫和装本目録 事務用目録』（東海大学附属図書館、一九七九・一〇）により知り得たことがらを摘記したに過ぎない。その後、『桃園文庫目録 中巻』（一九八八・三）が刊行され、詳細な書誌が記載されたので、同目録によつて知り得たことを、拙稿『式子内親王集』伝本研究補綴（『研究と資料』三五、一九九六・七）で紹介した。近時、実見の機会を得、やうやくのことで本文を精査し得た。奥書が巻末にある。

式子内親王家集終黒紙二十三枚

文政癸未夏四月書畢

杉木道寧蔵

文政癸未（六年＝一八一三）の書写と見て良いと思ふ（ちなみにいふ、書写者と覚しき杉木道寧であるが、現時点では未勘とする他ない。ただし、「小田

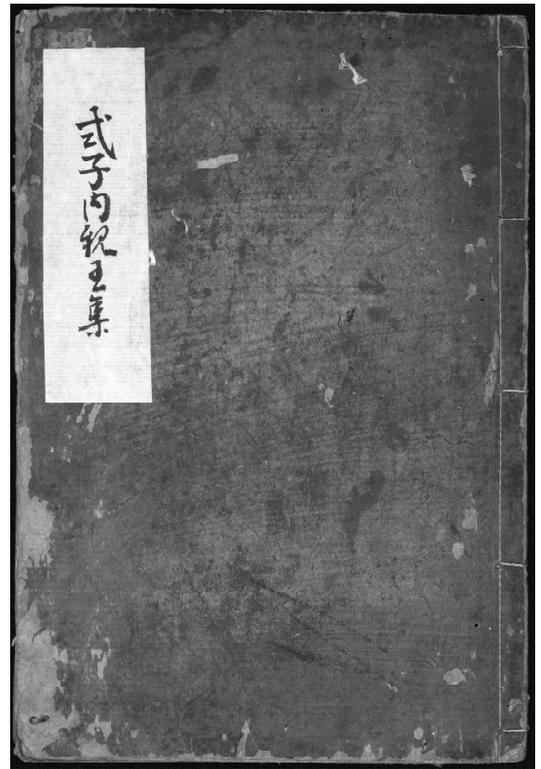
原市立図書館藤田西湖文庫目録」（同館WEB所掲PDF）によると、『直心影流兵法究理之卷』（七三―二八五―〇七九）は文政三年（一八二〇）四月・杉木新次郎道寧なる識語を持つといふ（該本未見）。时期的に見て同じ人物であらうとは推測する。

また近時、幸ひにも一本入手するを得た。

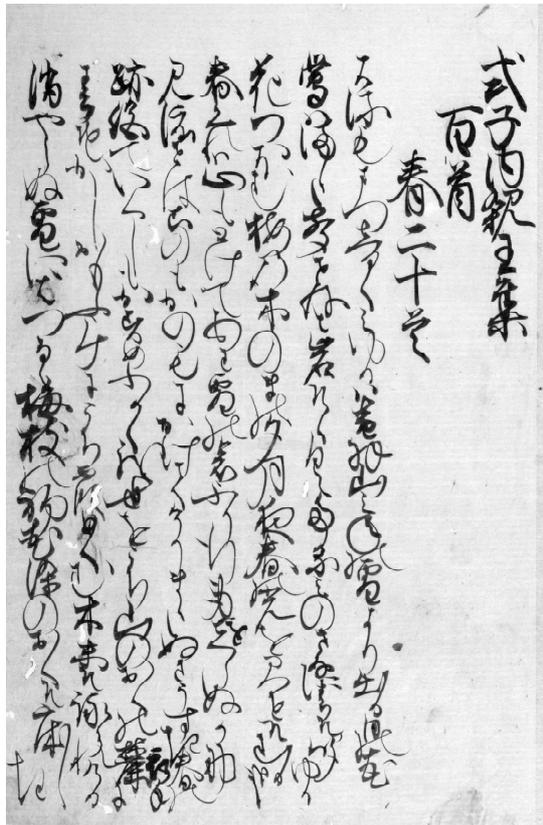
### ○武井蔵本

『一誠堂古書目録』第一一二号（二〇二・六）所掲。従来その存在が全く知られてゐなかつた伝本。帙入。袋綴装1冊。27・3×19・1cm。表紙は草花唐草繫押文様、藍色紙表紙。原表紙かと思はれる。表紙左に題簽（白無地、12・8×4cm。ただし後補。近代に入つてのものか）が貼られ「式子内親王集」と墨書される（次頁掲掲図版参照）。端作題「式子内親王集」（次頁掲掲図版参照）。墨付21丁。本文料紙は所謂斐楮混漉。前表紙見返し左下に印文未勘の蔵書印（長方朱印、単郭、陽刻）が一顆捺される（後掲図版参照）。一面11行、和歌一首一行書。本文と同筆かと思はれる筆で墨・朱による書入れが存する（二部別筆墨筆敷）。奥書・識語は存しないが、江戸初期（元禄まで下ることはないと思ふ）写かと目される。以下架蔵本と呼ぶこととする。なほ、全文の画像は「学術情報発信システムSUCRA」に掲載してあるので、参看されたい。





【架蔵本・前表紙】



【架蔵本・墨付第1丁表】

小論では、実際に調査することが出来た二本、及び新たに見出された架蔵本を加へて、第三類b本全体を再度考へ直してみたい。最終的には、現行第三類b本の直接の祖本に、これら四本からどこま

で迫れるか、ギリギリの所まで推してみたい。なほ、以下本文・図版の引用は原則として、最も書写時期が古いと目される新出伝本たる武井蔵本（以下架蔵本）を以てする。

## 二、形態から見た第三類b本の特徴①

前掲拙著で、第三類b本の見、く、れの特徴を論じたが、それらを取捨した上で要点を整理し、若干補足して示すと以下のやうになる。

①式乾門院御匣の歌「高砂のおのへの霞たちぬれとなをふりつもる松の白雪」（三五四 ※新編私家集大成による。歌番号も）がd歌群に存しない。

↓勅撰集による補遺としては正しい、といふより、ごく自然な処理である（むしろ、他系統諸本において、何故／如何にして、式乾門院御

匣の歌が紛れ込んだのか、といふ方がより根源的な問題たりうる）。第三類b系統以外の諸本にはこの歌があるので、勅撰集による補遺（D・d）は二人の人間によつて別個になされたことが分る。

②第一・二類諸本に見られる重出歌（A・B・C歌群に既出の歌が、D歌群に誤つて再録されてゐるもの）が存しない。

↓①と同様に、別人が別個に勅撰集による補遺を加へたと考へられる（重出歌を含むD歌群を、濾過してd歌群たらしめた、といふ考へ方もありうるが、蓋然性は乏しいと思ふ）。

③d歌群における和歌の配列が、第一・二類本におけるD歌群の配列と比べて、より勅撰集の配列を正しく反映してゐる。

↓このケースは、①②とは異なり、別人が別個に勅撰集による補遺を加へた故とも、d歌群を付加した某が精選した故とも考へられ、いづれとも断定出来ない。

④D・d歌群の冒頭に置かれた文言が、第三類bとそれ以外の諸本では書式が異なる。

第三類 b

……………「右の外勅撰に有之歌」

それ以外の諸本

……………「雖入勅撰不見家集歌」

「此外勅撰入歌」(肥前島原松平文庫本・池田家文庫本のみ)

⑤本文に相当量の闕脱が存する。

闕脱には二つの型がある。即ち、(1)一首全体を闕く場合と、(2)一首の一部分(第三句以下が多い)を闕く場合とである。(1)を私家

集大成の歌番号で示すと、

一八〇〜一九二

(2)を28竹柏園文庫旧蔵本で示すと、

梅のはな恋しきことの本(二〇)

花ハ今そこはかとなく本(二二)

さらすとてしのはん本(二九)

夏のよハやかてかたふく本(三〇)

をしこめて焮の哀に本(四八)

吹風にたくふ千鳥八本(六七)

おもふより猶ふかくこそ本(六八)

苔むしる岩根の本(八六)

袖しけし今朝の雪まに本(二〇四)

ほとゝきす忍ひねや本(二二二)

めぐりくる時雨の本(二六一)

あさましや浅かのぬまの花かつミ本(二七九)

ふきとむる春をうらむる鶯の本

枝にかゝれる(二二二)

時雨つゝ四方のもみちハ散本(二六〇)

住なれし跡を忍ふる嬉しさよ本すくふ身とハしらすや(三五七)

となる。「本」なる記載が示す如く、竹柏園本の書写者たる灌

園斎(伝未勲)、あるいは、竹柏園本の親本(乃至それ以前の祖本)の

書写者某は、闕脱を闕脱として認識してゐたことはあらはであ

る。ただし「本」なる記載は、他の第三類b本には存しないの

で、転写のある段階で、付与されたものである。

これらの形態上の特徴を一瞥するだけでも、第三類b本が他の系

統と相対立する関係にあることは明白であるが、なほ、各伝本を仔

細に見ると、そのことはより明らかとなるのである。このことは、

前掲拙稿では言及してゐない。節を改める。

### 三、形態から見た第三類b本の特徴②

#### 1部立題の書かれ方

第一節で図版を掲出した架蔵本冒頭部分を取りあげてみよう。積文で示すと、

式子内親王集

百首

春二十首

となつてゐる。同じ部分を、新編国歌大観・新編私家集大成の底本となつた宮内庁書陵部蔵A本〔五〇一・三二〕（第一類）で示すと、

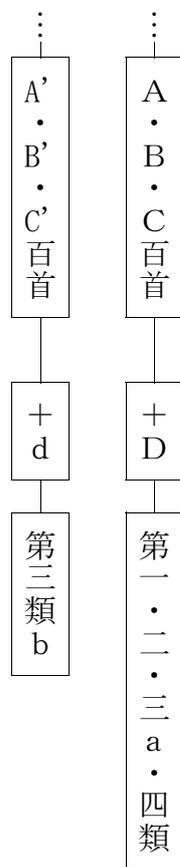
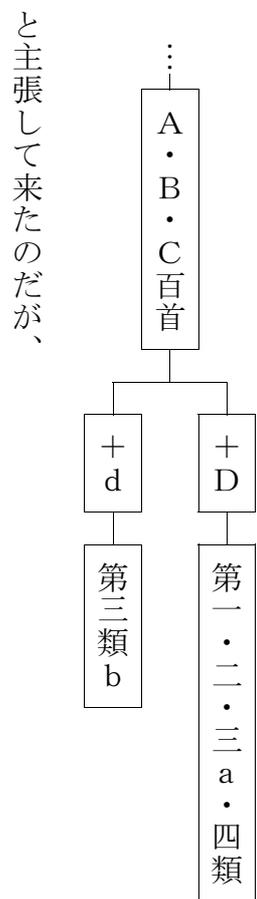
前小斎院御百首 式子内親王

春

となつてゐる（ちなみに、「齋」字は存疑とすべきであり、かつ、恐らくは、誤つて「齋」字を「小齋」と二字に分解して認識してしまつたが故の誤写であらうと思ふ。拙稿『式子内親王集』所収三種の百首歌の成立順について―築瀬説その後―）〔築瀬一雄著『中世和歌研究「築瀬一雄著作集四」』〔加藤中道館、一九八一・六〕所収〕参看。

端作題の異同はひとまづおくとして（とする含意をいささか記しておけば、「式子内親王集」＋「百首」→「前斎院御百首」といふ対立は、書写時において発現したものであるはずはなく、根源的な対立を十二分に予感させるものであり、本来しかと議論されるべき牀のものであるが、残念ながら、諸本においてかかる対立が系統をまたいであらはれてをり、書写・伝来時、コンタミネーションが無関係かつ多発的におこつたと覚しく、そのため、いまだ実証的に論ずるには至らない）、その次、「春二十首」と歌数を明示するのは、第三類b本のみであつて、他系統の諸本はそろつて「春」に作る。なほこの部分の異同は、古典文庫に校異として掲出されてをらず、そのためか、従来（小論の筆者を含めて）顧みられることはなかつた。確かに微細な相違であり、無視しうる程度のものであるとも解しうるが、かりにこの異同を重く受け止めようとすれば、系統樹を組み直す必要が出てこよう。

即ち、いままで小論の筆者は、



と考へた方がむしろ自然であるかもしれない。

この見立てを補強しうかと思はれる徴証が一つだけ存する。第三類b本以外の諸本においては、A歌群とB歌群との間に「又」字が存する。ために、この二つの百首歌を一具のものとして解するか否かをめぐつて、研究史において論争があつたことは記憶に新しい。しかし、第三類b本は一致してこの「又」字を持たないのである。

と述べ立てたところで、ことの最終的な決着は、個々のテクストにおける校勘の結果の総合においてなされるべきではあるのだが、かかる可能性を絶えず顧慮しての校勘が求められることだけは、よくよく肝に銘じておきたい（ちなみにいふ、〈A・B・C百首〉と〈A'・B'・C'百首〉といふ風に、原家集がどのやうな事情でいつごろ分岐したのか、といふことについては、いまだ得心しうる論をなしえない。しかしながら、根源的な対立（例へば、式子自筆本段階での初稿本・再稿本といった如き）にまで遡及するとまでは考へてゐない。

恐らくは、転写の過程で生じた“分岐”であらうとは思ふ。この点、第五節で再度触れる。

## 2 D歌群における詞書の書かれ方

一事例として、D・d歌群冒頭の歌（千載集・春下・二二四、式子・三〇二）を架蔵本で引いてみる。

千載集春の部 弥生の晦日に讀る

詠れハ思ひやるへき方そなき春の限りの夕暮の空

書陵部A本ではここが次のやうになる。

三月のつこもりころよみ侍ける

<sup>千</sup>なかむれハおもひやるへきかたそなき春のかきりの夕暮の空

詞書本文の相違も重たい事実だが（それぞれが依拠した『千載集』の系統が異なる可能性を示唆するからである。例へば、第三類b本のみ「晦日」に作り、他系統本は「つこもりころ」に作る、といった如く、その徴証は多く指摘しうる。なほ、忽卒の調査結果ではあるが、『千載集』のプロパー本文は「つこもり」である）、ここでは勅撰集名の扱ひにより眼を注ぎたい。架蔵本では、詞書に部立名をともなつて“露出”にしてゐるのに対し、書陵部A本（に限らず、第三類b本以外の諸本はすべて）は、集付で“済ませてゐる”。

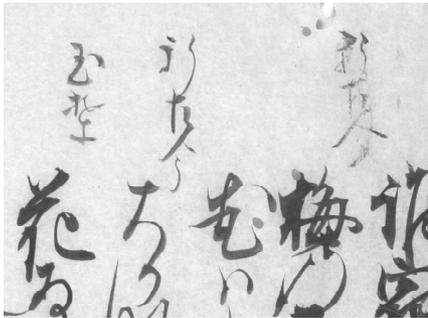
従来小論の筆者は、勅撰集による補遺（D・d）を加へた人物が、第三類bとそれ以外では異なるだらうといふことは、主として、補遺として加へられた和歌の配列・本文、補遺そのものの精撰の差などを根拠に推定して来たのだが、そこに、ここで見た詞書書式の相違も加へるべきであつた。かつての拙稿の至らなさを痛感すると共

に、ここに以て補訂としたい。

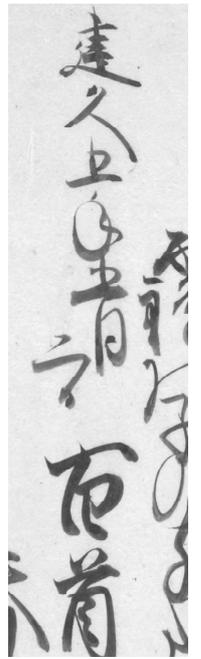
## 3 集付の書かれ方

2で、D・d歌群別編者である徴証を一つ追加したのだが、徴証はそれにとどまらない。第三類b本とその他の諸本との集付書式の相違も、有力な徴証と見做しうる。一事例として、A歌群における最初の集付を見てみよう。

架蔵本における集付は原則的に朱筆を以てなされてゐる。ところが、墨付第1丁裏（因みに架蔵本1丁表には集付は存しない。この“現象”は他本においてもおよそ同様）に限つて、墨筆で集付がなされてゐる。この扱ひをまづ考へておく必要がある。その箇所を図版で示すと（歌番号一〇、一三、一二。新編国歌大観・私家集大成の底本である書陵部A本のみ、一二・一三といふ歌順であるが、他本はすべて一三・一二となつてゐる）、



一見して、集付は別筆（同一人としても後のもの）ではないかと疑はせる。この集付が別筆たる徴証はB歌群とC歌群の間に存する。



このやうに「建久五年五月二日」なる年紀が、やや窮屈な形で、しかもやや不自然な場所に、割り込んで書かれてゐる。この「建久」云々なる文言、他の第三類b本にはなく（逆に、第三類b本以外の全ての諸本に存する。これはこれで、B歌群成立時の考証に際して問題となるべきものだったのだが、いまだ研究者によつて触れられることはなかつた。結果としては恐らく、建久の年紀を疑ふ必要はないのだらうが、顧慮されるべき異同だつたことは疑ひない）、恐らく後人（同一人としても後のもの）が他系統本との対校によつて補つたものと覺しい。従つて、墨付1丁裏のみに見える墨筆による集付も、同一後人によるものである蓋然性が高いと断ぜられよう（ただなにゆゑ第1丁裏のみ集付を書写時に施さなかつたか、といふ問題は残る）。

さて墨筆による集付はひとまづ横に置き、朱筆による集付を見てみよう。朱筆による集付の一番最初の事例をあげてみる。



二三番歌の集付である。「新古今夏ノ下斎院侍りける時神たちに」とある（他の第三類b本も同様本文の集付を持つ）。書陵部A本は集付を闕くが、同系統（第一類）で現存最古写本かと目される益田勝実蔵本（小田剛編『益田勝実氏蔵式子内親王集（第一類本）三手文庫蔵『式子内親王集』（第二類本）』（和泉書院、一九八八・四）による）は「新古今」と作る（他の大半の諸本も同様）。

以上を概していへば、第三類は、「勅撰集名十部立名十詞書」といふ形をとり、それ以外の諸本は、「勅撰集名（略称の場合も）」のみ、とまとめることが出来よう。集付だけを見る限り、この両者のよつてきたる所以をを親子関係に求める（精撰↑増補）ことは無論可能だが、それよりも、もともと集付を施した編集者が異なると見た方が、遙かに無理はなからう。

なほ、架蔵本の集付が朱筆でなされてゐるからといつて、朱筆集付も後人の所為である、と考へる必要はない。第三類b本の他本も架蔵本と同様の集付を持つからである。ただし、架蔵本の書写者がなにゆゑ墨筆と朱筆によつて二度の転写行為を行つたのか、その必然性なり意図は付度されるべき課題とならう。その時一つの示唆を与へるのではないかと思はれるのが、架蔵本の集付のありやうである。

集付が朱筆で書きつけられてゐることを、単に書写者の「気まぐれ」と受け取らず、そこに何らかの必然性があつたといふ立場を取るならば、想定しうる帰結の一つは、《親本のまま書写しただけ》といふ考へ方がありうるだらう。

考へてみれば、集付なるもの、例外はあらうが大半は、もともとテキスト（例へば詠者自筆本）に存在してゐたはずのものではない。後人が何らかの手段を用ゐて勅撰集を参看・検索し、その意味では調査・研究の上で書きつけたものであつたはずだ。その後人がいざ集付を書きつけようとする時、朱筆を以てするその心境は大いに共感出来る。何故といふに、集付なるもの、如何に真摯な心持ちで調

べ書きつけたとしても、その作品、そのテキストから見れば、所詮「疵」であること、疑ひえない。後人にかかる負ひめがあつたとしても不思議ではなく、その結果、墨筆ではなく、一見して加注と理解されるであらう朱筆を以てするのは、ごく自然な成り行きである。架蔵本の朱筆による集付は、かう考へてくると、極めて重い背景を持つてゐる可能性がある。むろん、いまここで書きつらねたことは何一つ実証をともつてはゐない。ある筋道を立てて想像をふくらませただけではあるが、可能性を示唆するといふ意味であへて述べた。

○

以上三点にわたつて考察を重ねてきたが、

### 第三類 b 本が他の系統と相対立する関係にあること

はほぼ論証出来たかと思ふ。

なほ、この二つの補遺が成された背景について、かつて、拙稿「私家集末尾に勅撰集による補遺を加へるといふこと―勅撰集の終焉―」（『國語と國文學』一九八三・八↓拙著『中世和歌の文献学的研究』）で一つの仮説を提示したが、現時点でもそれ以上の考へは持ち得ずにある。併せ参看されたい。

### 四、架蔵本それ自身の特徴

さきに架蔵本における朱筆の集付を指摘した。実は、架蔵本の最も奥深い問題はそれではなく、墨筆による加筆なのである。架蔵本

の大きな特徴でもあるので、ここでその点を指摘しておきたい。



一一番歌の事例を引いてみた。この図版ではやや分かりにくいかもしれないが、「花ハ今そこはかとなく」までの墨色と比べて、「見わたせは」以下の墨色が、急に薄くなることに気付かされる。それは、「く」↓「見」の墨色の変化を熟視すれば明白であらう。



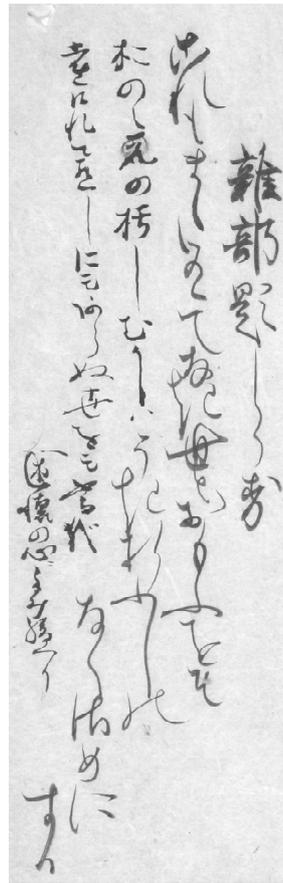
さてこの墨色が薄くなつてゐる部分、それは、第二節で掲げた通り、第三類 b 本で共通する闕脱箇所なのである。つまり、架蔵本が正しく第三類 b 本であるならば、本来、持つてゐるはずのない本文なのである。無論、この闕脱はそもそもが、転写のある過程で生じたものなのであるから、架蔵本が闕脱が発生する前の、いはば原第三類 b 本の末裔であるといふ見方も出来なくもない。しかしこの見方は成り立たない。第三類 b 本が共通して持つ闕脱箇所、そのすべてで、架蔵本においては加筆が認められるからである。恐らく、ある段階で（もともとの書写者なのか後人なのかはいまは措くとして）補筆がなされたのであらう。

ただここで正直に告白しておく、もし仮に、第三類 b 本が架蔵本だけ伝存してゐたと仮定してみても、それでもなほこの（後述するやうに、見た目だけでは判断が微妙な場合も多々ある）加筆をしかと見出し得た

かどうか、そしてその加筆が第三類b本共通の闕脱を埋めるためのものであつたと想到し得たか、といはれると、否とこたへざるをえない。確かに墨色の不自然さは、一番歌においては比較的露出してゐるといへるが、他の加筆部分の場合、原本を仔細に見てもなほ断定に憚られるものがあることも、また確かなのである。つくづく、同系統本の存在の有り難みを痛感する思ひである。

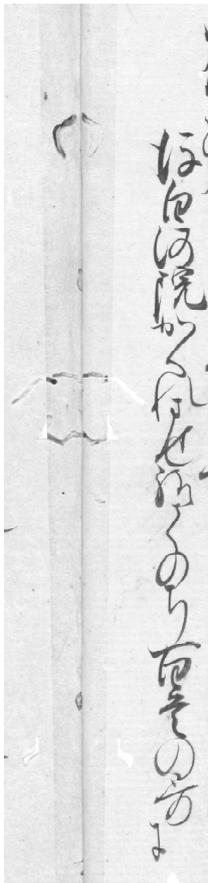
○

これはあまり本質にかかはることではないので、一応の指摘にとどめたい。架蔵本最末尾は以下のやうになつてゐる。



「これもまた」は『新統古今集』雑中・一九三三に見える式子歌。大多数の諸本もこの歌が巻末に配されてゐる。

ところが架蔵本にはその左上に、明らかな別筆で以下のやうな書き込みが存する。



おのゝ「の↓え」の朽しむかしハ  
遠けれと有しにもあらぬ舌をもふる哉

一述懐の心よみ給へり

※「おののえの」歌(三三五)は、架蔵本に既に存する。

『新古今集』雑中・一六七二。D歌群として増補されるべき歌順としては、この位置が正しく、詞書もこの本文が正しい。従つて、「述懐の心よみ給へり」なる注記(と断ずるにはいまま少し考証が必要なのだ)は、(何らかの撰集における)詞書を指摘せんとする意図のもとになされたのではなく、恐らくは、一首全体の読みを示さうとしたものなのであらう。

### 五、第三類b本の位置付け

小論を閉づるに際し、第三類b本全体の系統樹における位置付けを述べておきたい。

上文で、第三類b本の“異本性”を指摘して来た。それは確かにその通りなのだが、では、家集の根幹を成すA・B・C歌群において、第三類b本と他本が決定的に相対立する、換言すれば、根深い異本関係にある、といへるのか。私見による限り、恐らくさうではないだらう。徴証を二点提示したい。

#### ①B歌群・秋部の歌数・注記



これはB歌群の秋廿首の箇所であるが、「一首多シ」と注記が加へられてゐる。事実、秋部は二十首ではなく二十一首の歌を持つ。

しかもこのことは、他本においても同様である。即ち、少なくともB歌群においては、秋部二十一首といふ変則的な歌数を持つ特定の一本に遡及しうることを、この事実は示唆してゐると解される。換言すれば、根源的には、B || B' だったはずである、といふことだ。このことを以て、第三類b本と他本を根深い異本関係にある、とは考へられない一つの徴証と見ることが出来よう。

## ② B歌群・一八〇〜一九二の闕脱

第二節で触れたやうに、第三類b本は一致して一八〇〜一九二番歌を連続して闕く。しかも、闕脱部分の冒頭に、以下のやうな注記が添へられている。



※架蔵本

此次雑ノ部之始迄本ニナシ写本如此 ※竹柏園文庫本

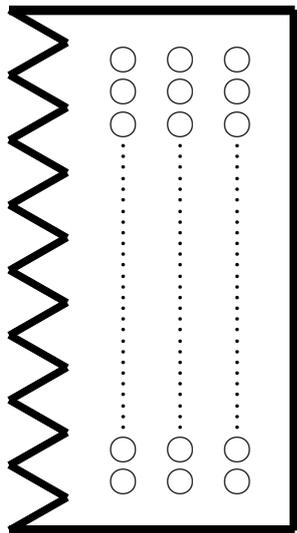
此次雑の部の初まで本になし ※桃園文庫E本

此次雑ノ部之始迄本ニなし ※森文庫本

この闕脱がどのやうな経緯で発生したか、いまとなつては不明といふ他ない。従つて、以下書きつらねることは文字通りの憶測であることを、まづ述べておきたい。

第三類b本が共通して闕く一八〇〜一九二番歌は、B歌群・恋部半ばあたりから、雑部初めにかけてに位置してゐる。計十三首、それに、部立名「雑」が一行分加はる。恐らくは何らかの物理的欠損が生じたための闕脱なのであらうが（ちなみにいふ、物理的欠損以外の理由での闕脱もありうるだらうし、ましてその可能性を否定して上での話ではないことは確認しておきたい）、そのもともとの欠損本の形状に関しては、袋綴・列帖装、一首一行書・二行書、などの変数がありえ、明確な形でそれを思ひ描くことは難しい。仮に、一首一行書だとすると、都合十四行分が物理的に闕けたといふことになる。枡型本ならば、一面七行書といふことはありうるが、さきの前提「一首一行」がほぼ成り立たない。

となると、この欠損は、以下のケースしかありえないやうに思ふ。即ち、見開き左側の料紙、のどよりやや左側より外側に生じたものなのであらう（次掲模式図参照）。



この欠損が、破損なのか、あるいは人為的なものなのか（例へば古筆切として切り出された、といった如き）、もはや何一つ推測しうる徴証は見出し難い。

ただここで一つ想起すべき「事実」がある。

なをさらはみたらし川にみそきせん（一八四）

いま『新編私家集大成』から引いてみた。底本は第一類の書陵部A本。第四・五句を闕いてゐる。このやうな事例は他にはない。ここの部分をもとと闕いてゐる第三類b本を除くすべての諸本において共通してゐる。即ち、相当根深い欠損と見る他ない。

さきに指摘した第三類b本のみ存する十三首の欠損部分、そして位置的にその中に含まれる第三類b本以外の諸本に存する一八四番歌・下句の欠損、これを偶然の一致と見るか、それとも何らかの関係があると見るか。どのみち、空論の域に入つて来てゐると覚しいので、いまさら実証的ものいひに拘泥する必要もないかとは思ふが、かりに関係ありといふ立場をとるとすると、これは破損と考へる筋道が立ちさうである。つまり、当初、一八四番歌・下句でのみ発生した破損が、さらに進んで丁の半ばを覆ふやうになり、十三首もの欠損を生ずるに至つたのだと。

となると、（現存諸本の枠内で考へるとして）根源的に見て、A・B・C歌群のみから成る『式子内親王集』は、この破損本ただ一本であり、破損がさまで進まない時期にD歌群が増補されて書写・成立したものの（Ⅱ第一・二・三a・四類）と、破損が進んだ段階でd歌群が増補されて書写されたもの（Ⅱ第三類b）とに分かたれる、といふことになる。

しかしかうなると、第三節で結論付けた第三類b本の異本性をどう説明するか、といふ問題が残ることとなるが、その点は今後考へを

深めてゆくこととし、小論ではかかる問題の存在を指摘することとどめる。

## 六、をはりに

空想に空想を重ねたきらひもあるが、ともあれ、現存する第三類b本から読み取れる系統樹上の課題は、あらかた論じきれたかと思ふ。おなじやうな作業は、第三類b本以外の諸本においてもなされるべきである。とりわけ、最も疵が少なくと目されてゐる第一類に属する諸本が、次なる検討課題とならう。

### 【補記】

小論は、平成24年度・日本学術振興会・学術研究助成基金助成金・挑戦的萌芽研究「校勘の方法に関する基礎的研究」（課題番号Ⅱ三六五二〇五〇、研究代表者Ⅱ武井）による研究成果の一部を含む。